

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 5目
公害健康被害補償事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-6-5 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	535,060	18款 22,371	0	16款 506,832	24款 9	0	5,848
補助事業 単独事業		22,371 補助率 %					
令和元年度	574,483	35,951	0	519,176	9	0	19,347
増△減	△ 39,423	△ 13,580	0	△ 12,344	0	0	△ 13,499

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	574,237	551,497	540,893
市債+一般財源	4,204	3,998	3,754
決算 事業費	520,735	525,503	509,561
市債+一般財源	2,903	2,061	2,312

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	540,000	540,000
市債+一般財源	8,000	8,000

方針に関する決裁 種別()
 (有) (昭和46年11月) ・ 無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、公害健康被害者及びその遺族に対し、各種補償給付の支給を行うとともに、認定更新及び障害程度の見直しを行う。

【実績の推移・今後見込み】

①-1 扶助事業費

公害健康被害者及びその遺族に対する各種補償給付の支給
 過年度推移と今後の見込み

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
医療費 (件)	6,474	6,337	6,343	6,073	6,415	6,307	6,307
障害補償費 (件)	4,326	4,249	4,125	4,027	4,282	4,182	4,182
遺族補償費 (件)	134	105	97	113	116	112	112
遺族補償一時金 (件)	1	0	1	0	1	1	1
療養手当 (件)	912	911	852	771	932	862	862
葬祭料 (件)	0	1	2	2	1	1	1

①-2 事業費

1 審査会経費

横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会の運営

ア 横浜市公害健康被害認定審査会 毎月1回開催

委員 10名 (医師8名、弁護士2名)

公害健康被害者の認定更新及び障害程度並びに死亡時における指定疾病の起因率について答申を行う。

※ 不服申し立て等があった場合は、必要に応じ、部会を開催する。

イ 横浜市公害健康被害診療報酬審査会 毎月1回開催

委員 5名 (医師3名、薬剤師2名)

医療機関等からの診療報酬明細が、指定疾病に関わるものかについて答申を行う。

ウ 認定事務連絡会 (大気汚染公害認定研究会)

公害健康被害者の医療及び認定審査に必要な医学的知識等に関する諸課題について研究及び研修を行い、審査会の適正な運営に資するため認定審査会委員を対象に、公害健康被害補償業務を担当する自治体持ち回りで、2年に1回開催される。

2 検査費

公害健康被害者の認定更新及び障害程度の見直しに必要な医学的検査の検査料及び主治医診断報告書の作成料等
 過年度推移と今後の見込み

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
認定更新 (件)	99	158	134	86	154	125	80
障害程度の見直し (件)	361	345	344	344	227	245	340

3 認定給付事務費

- ・認定更新及び障害程度の見直し並びに補償給付の支給に係る事務経費
- ・公害健康被害補償等処理システム保守経費

①-3 人件費

1 委員報酬

ア 横浜市公害健康被害認定審査会 (不服審査会等委員分を含む) 委員 10名 (医師8名、弁護士2名)

イ 横浜市公害健康被害診療報酬審査会 委員 5名 (医師3名、薬剤師2名)

2 嘱託員雇用関係経費

認定給付担当業務を行う嘱託員の雇用関係経費 (報酬、社会保険料)

【 事業費の内訳 】

	R元年度	R2年度	差 引	説 明
①-1 扶助事業費	519,256	506,912	△ 12,344	実績に基づく減
①-2 事業費	48,202	21,106	△ 27,096	認定給付事務費の減
(内訳)1 審査会経費	40	40	0	
2 検査費	8,616	8,139	△ 477	対象患者の減
3 認定給付事務費	39,546	12,927	△ 26,619	システム再構築終了による減
①-3 人件費	7,025	7,042	17	嘱託員雇用関係経費の増
(内訳)1 委員報酬	3,700	3,700	0	
2 嘱託員雇用関係経費	3,325	3,342	17	消費税増による交通費の増
合 計	574,483	535,060	△ 39,423	

【 事業スケジュール 】

- ・毎月2回の審査会を実施し、各種補償給付・支給等を実施する。
- ・毎年5月と2月頃に開催される公害健康被害の補償等に関する法律事務担当者第2（関東）ブロック会議へ参加する。
- ・2年に1回、2月頃に開催される大気汚染公害認定研究会へ参加する。

【 事業開始年度 】

昭和46年度

【 根拠法令 】

公害健康被害の補償等に関する法律
 横浜市公害健康被害者救済要綱
 横浜市公害健康被害認定審査会条例
 横浜市公害健康被害診療報酬審査会条例
 横浜市公害健康被害補償事業及び環境保健事業に伴う文書料等の請求に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	藤本 恵子	小酒井 学

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 5目
公害保健福祉事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-6-5 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和2年度	1,252	0		939		313
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	1,201			900		301
増△減	51	0	0	39	0	12

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	1,255	1,108	1,098
市債+一般財源	314	277	275
決算 事業費	845	781	683
市債+一般財源	△ 337	113	55

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	1,233	1,233
市債+一般財源	309	309

方針に関する決裁 種別()
有 () 無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 目的: 公害健康被害者に対し、公害保健福祉事業を実施することにより、公害健康被害者の健康の回復及び保持・増進を図ることを目的とする。
- 対象者: 公害健康被害者 362名 (令和元年7月31日現在)
- 事業の概要
 - リハビリテーション事業
公害健康被害者に対し禁煙指導を実施する。(平成28年度からリハビリ教室は環境保健事業へ統合)
 - 療養用具支給事業
障害程度が特級又は1級で一定の基準を満たす患者に、空気清浄機の支給を行う。また、年1回のフィルター交換を行う。
 - 家庭療養指導事業
家庭訪問を中心に、保健師等による個別の療養指導を行う。
 - インフルエンザ予防接種費用助成事業
インフルエンザ予防接種を受け医療機関で自己負担費用を支払った公害健康被害者に対し、その費用を助成する。

【実績の推移・今後見込み】

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
転地療養事業 (26年度事業終了)	(人)	-	-	-	-	-	-
リハビリテーション事業	(回)	16	15	13	13	13	13
療養用具支給事業	(人)	0	0	0	0	1	1
家庭療養指導事業	(人)	189	184	175	44	70	90
インフルエンザ予防接種事業 対象者数	(人)	405	393	391	369	362	362
インフルエンザ予防接種事業 実施者数	(人)	144	137	140	122	134	131

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R元年度	R2年度	差引	説明
リハビリテーション事業	239	240	1	
療養用具支給事業	75	75	0	
家庭療養指導事業	200	339	139	備品購入費の増
インフルエンザ予防接種費用助成事業	687	598	△ 89	自己負担単価減による減
合計	1,201	1,252	51	

【事業スケジュール】

- リハビリテーション事業
禁煙指導(保健指導)
会場借上げ→毎月事業実施→毎月支払い
- 療養用具支給事業
通年で実施
- 家庭療養指導事業
通年で実施
5～6月職員向け研修
- インフルエンザ予防接種費用助成事業
9月案内発送→10月～12月に実施したものについて、3月まで毎月支払い(償還払い)

【根拠とするデータ等】

- (1) 公害健康被害の補償等に関する法律 第46条及び48条 (2) 横浜市公害健康被害者救済要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	藤本 恵子	生末 慶子

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名	
7 款 6 項 5 目	環境保健事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-6-5 3
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和2年度	5,872	0		16款 5,872		0
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和元年度	6,282			6,282		0
増△減	△ 410	0	0	△ 410	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	20,707	23,475	28,181
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	4,450	5,467	4,630
	市債+一般財源	△ 7	13	33

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	5,872	5,872
	市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 健康相談事業
市民を対象として、ぜん息に関する相談や指導及び講座などを行うことにより、正しい知識の普及啓発を実施し、ぜん息の予防やぜん息患者の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。
- 機能訓練事業
リハビリテーション教室 ぜん息等慢性呼吸器疾患に罹患している市民に対し服薬管理方法や呼吸筋リハビリ等を実施する。

【実績の推移・今後見込み】

1 健康相談事業

(1) 個別ぜん息相談

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
回数(回)	21	21	21	21	21	21	21
相談者数(人数)	34	37	34	45	53	53	53

(2) ぜん息予防等講演会

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
回数(回)	1	1	1	1	1	1	1
参加者数(人)	128	102	140	102	200	200	200

(3) 小児ぜん息・アレルギー教室

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
回数(日)	3	3	3	3	3	3	3
参加者数(人)	50	58	74	68	90	90	90

2 機能訓練事業

(1) リハビリテーション教室等

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
回数(回)	3	3	4	4	5	7	7
参加者数	27	27	43	60	50	140	140

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R元年度	R2年度	差引	説明
1 健康相談事業	4,036	4,930	894	
(1) 個別ぜん息相談	1,238	1,578	340	リーフレット自主制作に係る増及び市庁舎移転による無料送付期間停止(学校)対応による通信運搬費等の増
(2) ぜん息予防等講演会	2,055	2,547	492	リーフレット自主制作に係る増及び市庁舎移転による無料送付期間停止(学校)対応による通信運搬費等の増
(3) 小児ぜん息・アレルギー教室	413	595	182	リーフレット自主制作に係る増及び市庁舎移転による無料送付期間停止(学校)対応による通信運搬費等の増
(4) その他	330	210	△ 120	実績による減
2 機能訓練事業	2,246	942	△ 1,304	
リハビリテーション教室等	2,246	942	△ 1,304	機能訓練事業見直しによる減
合計	6,282	5,872	△ 410	

【 事業スケジュール 】

1 健康相談事業

(1) 個別ぜん息相談

・実施対象及び予定

成人・小児対象： 5～2月予定： 各月1回（8月のみ小児2回） 計21回

(2) ぜん息予防等講演会

・実施対象及び予定

小児から成人対象： 9～11月予定 計1回

(3) 小児ぜん息教室

・実施対象及び予定

小児対象： 5～2月予定 計3回

2 機能訓練事業

リハビリテーション教室

・実施対象及び主な事業内容・予定

① 公害健康被害者・ぜんそく患者対象 計3回

② 小児ぜんそく患者とその家族対象：呼吸筋ストレッチ 計2回

③ 関係機関・保健師等専門職対象：呼吸筋リハビリ 計2回

【 事業開始年度 】

1 健康相談事業 昭和63年

2 機能訓練事業 平成8年

【 根拠法令 】

- ・公害健康被害の補償等に関する法律
- ・公害健康被害予防事業助成金交付要綱（独立行政法人環境再生保全機構）
- ・独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害に係る助成事業の内容及び実施運営に関する達

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

羽田 政直

係長

藤本 恵子

係

森本 保恵

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 5目
環境保健サーベイランス調査事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-6-5 4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	2,191	18款 2,191				0	0
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	2,141	2,141					0
増△減	50	50	0	0	0	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	2,524	2,525	2,431
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	1,565	1,754	1,702
市債+一般財源	8	6	5

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	2,191	2,191
市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別() 有() 無()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

環境省は、昭和63年公害健康被害補償法改正（第一種地域指定解除）に伴い、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために、大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査を全国38地域に委託して実施している。本市では鶴見区が対象地域となっており、3歳児については3歳児健康診査の機会を利用し、6歳児については小学校に依頼して質問票による呼吸器症状等の健康調査を実施している。

【実績の推移・今後見込み】

(1)環境保健サーベイランス3歳児調査(事業開始 平成8年度(昭和62年度～平成7年度はパイロット調査として実施))

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
調査票送付者数(人)	2,674	2,566	2,593	2,612	3,200	3,200	3,200
回答者数(人)	2,331	2,281	2,349	2,354	2,880	2,900	
回答率	87.2%	88.9%	90.6%	90.1%	90%	91%	

(2)環境保健サーベイランス6歳児調査(事業開始 平成16年度(昭和62年度～平成15年度はパイロット調査として実施))

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
調査票送付者数(人)	2,437	2,340	2,497	2,407	2,700	2,700	2,700
回答者数(人)	2,193	2,113	2,189	2,197	2,430	2,430	
回答率	90.0%	90.3%	87.7%	91.3%	90%	90%	

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R元年度	R2年度	差引	説明
環境保健サーベイランス調査(3歳児及び6歳児)	2,141	2,191	50	制度見直しによる増

【事業スケジュール】

- 4月 受託契約締結
- 4月～3月 3歳児調査実施
(鶴見区の3歳児健診の際、調査票配布、回収→集計→環境省にて集計・考察)
- 6月 6歳児調査実施
(鶴見区内小学校へ調査票配布→対象児童へ配布・回収→環境省に返送→環境省にて集計・考察)
- 3月 受託費請求

【事業開始年度】

- 3歳児調査 平成8年
- 6歳児調査 平成16年

【根拠法令】

- 中央公害対策審議会答申(昭和61年)
- 昭和62年国会付帯決議

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	藤本 恵子	森本 保恵

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 5目
石綿健康被害対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-6-5 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源	
令和2年度	15	18款 0		16款 15		0	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	8,139	7,999		15		125	
増△減	△ 8,124	△ 7,999	0	0	0	△ 125	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	9,770	22,322	8,631
市債+一般財源	0	163	125
決算 事業費	3,820	3,920	3,963
市債+一般財源	49	71	67

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	15	15
市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別()
 (H19.7) ・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 事業概要

「石綿による健康被害の救済に関する法律」(以下「石綿新法」)に基づき、石綿健康被害者の救済給付にかかる各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務を行う。

2 令和2年度実施内容

市民等からの石綿健康被害の救済に関する申請書類等を受付し、石綿健康被害救済給付制度の申請窓口である独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」)に送付する。本事業は機構から委託された事業であり、送付件数に応じた委託料が市に支給される。

また、申請に関する問い合わせや申請用書類交付依頼、または申請書受付等の際、窓口での申請者本人やその家族の健康状態等の相談対応可能な体制整備を行う。

※環境省の委託を受けて実施していた石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査は、令和元年度をもって調査終了となった。

【実績の推移・今後見込み】

石綿新法救済給付申請受付業務

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
受付件数 (件)	7	7	5	11	10	10	10

参考：石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(平成26年度までは健康リスク調査業務)

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
対象者数 (人)	86	38	63	66	100	受託終了	-

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R元年度	R2年度	差引	説明
石綿新法救済給付申請受付業務	15	15	0	
石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査	8,124	0	△ 8,124	調査終了に伴う受託契約終了による減
合計	8,139	15	△ 8,124	

【事業スケジュール】

4月：18区役所窓口電話番号等の確認

6月：環境再生保全機構研修参加(各区にも参加促し)

7月：相談窓口や手続、相談リーフレット作成、各区配布 ※申請・相談受付は随時行う

【事業開始年度】

石綿新法に基づく救済給付申請受付業務：平成18年～

参考：石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査：平成27年～令和1年

【根拠法令】

石綿による健康被害の救済に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	藤本 恵子	小酒井 学

(健康福祉局)